

第40回分館対抗レクバレー大会
参加者を募集します

- ▼日時 11月14日(日) 9時～
- ▼場所 松前小学校体育館
- ▼種別 ①女性(女性7人以上) ②一般(男性2人以上・女性4人以上で合計7人以上)
- ※①②とも、コート内は6人で試合
- ▼締め切り 11月4日(木) 17時
- ▼代表者会 11月9日(火) 19時
- 文化センター2階 第1研修室
- ▼参加資格 町内に在住している人
- ▼申し込み方法 松前公園体育館、文化センター、東・西・北公民館にある申込書に、必要事項を記入して、各窓口へ提出してください。
- ◎松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

松山税務署から説明会のお知らせ
消費税インボイス制度

- ▼日時 11月1日(月)、25日(木)、12月20日(月)のいずれも14時～14時50分
- ▼場所 松山税務署4階大会議室(松山市若草町4-3)
- ※説明会は事前予約制です。詳しくはお問い合わせください。
- ◎松山税務署法人課第1部門 ☎941-9121

臓器移植普及推進月間
大切な人と話し合おう

臓器移植は、病気などで臓器の機能を失ったり、著しく低下したりするなど重い障がいのある人にとっての治療法の一つで、第三者からの臓器提供がないと成り立ちません。皆さんも家族などと話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。

◎公益財団法人愛媛腎臓バンク(県医療対策課内) ☎912-2384

全国道路・街路交通情勢調査を行います

国土交通省では、全国で、自動車の使用状況などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を11月まで実施しています。このうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車保有者、事業者の皆さんに、自動車の利用実態に関する調査を行います。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものですので、ご協力よろしくお願ひします。

◎サポーターセンター ☎0120-965-947 (9時～18時。日曜祝日除く)



がん検診受診率50%達成に向けた
集中キャンペーン月間

がんは、日本人の死因第1位で、年間約37万人が亡くなっています。がん死亡を防ぐには、早期発見・早期治療が重要です。10月は右記キャンペーン月間です。がん検診への関心を深め、受診するよう心掛けましょう。

◎県健康増進課健康政策グループ ☎912-2401

独身の子どもがいる親御さん向け
ライフプランセミナー

▼日時 11月6日(土) (セミナー) 13時30分～15時 (個別相談会) 15時～16時30分

▼中予会場 松山市男女共同参画推進センターCOMS (松山市三番町6丁目4-20)

※自宅でのオンライン受講や後日ネット配信による受講も可能。

▼定員 会場30人、オンライン50人

10月は推進月間
骨髄バンクに登録を

骨髄バンクには約53万人がドナー登録をしていますが、骨髄移植等を受けられた国内の患者は約6割にとどまっています。1人でも多くの人のドナー登録が必要です。ドナー登録は約2mlの採血で済みますので、骨髄移植以外に治療方法のない人を救うためにご協力をお願いします。

参加費 無料
講師 (株)ニッセイ基礎研究所
生活研究部人口動態シニアリサーチ
チャー 天野 馨南子さん

▼締め切り 10月20日(水)

▼申込方法 えひめ結婚支援センターウェブページ(下のQRコード)から申し込む。

※メール、電話やはがきでも申し込み可能。詳しくはお問い合わせを。

◎えひめ結婚支援センター ☎933-5596



松山市との情報交換

令和4年1月11日(必着)
第11回 瀬戸内・松山国際写真俳句コンテスト作品募集

最優秀賞受賞者には
3万円相当の賞品などをプレゼント!



▲第10回日本語自由句部門最優秀賞「冬の 先にふるさと 母となる」

- ▶応募作品
 - 1日本語・英語自由句部門
お題「海」を写真または俳句(日本語・英語)で連想させるもの
 - 2日本語・英語課題句部門
課題写真に対する俳句(日本語・英語)
- ▶結果発表 令和4年3月中旬(予定)に専用ホームページ(<http://matsuyamaiku.jp/contest/>)で公表します。
- ▶応募方法 上記ホームページから応募するか、作品と応募票(上記ホームページにあり)を郵送する(日本語作品のみ)。
- ▶応募先・問い合わせ 松山はいく事務局 ☎945-6445 (平日のみ10時～17時) ✉matsuyamaiku@bsec.jp 〒790-0003 松山市三番町3-9-3 K-13ビル5階 松山はいく事務局宛

重信川サイクリングロード
ゆるっとスマホラリー

重信川サイクリングロード周辺(松山市、東温市、松前町、砥部町)の飲食店や施設を自転車で巡る、デジタルスタンプラリーに参加しませんか。スマートフォンがあれば、いつでも誰でも気軽に参加できます。スポット対象施設でスタンプを獲得して応募すると、抽選でまちの特産品をプレゼント!

▼実施期間 10月1日(金)～11月30日(火)

▼参加方法 次のQRコードから参加ページにアクセスする。



◎フォトキャンペーンも同時開催
サイクリングロードで撮った写真を自身のインスタグラムに投稿しませんか。ハッシュタグ「#ゆるっとスマホラリー2021」を付けて投稿した人の中から、抽選で賞品が当たります。



◎重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会事務局(中予地方局地域政策課内)
☎909-8751
FAX 921-2601

消費者力UP通信

「保険を使って自己負担なし」という住宅修理サービスにご注意を!

【相談事例】
工事業者から、「自然災害による屋根の損傷は、火災保険を使って自己負担なしで修繕できる」と勧誘された。台風で屋根が傷んでいたため、屋根補修工事を35万円で契約し、保険会社に保険金を請求したところ、20万円しか支払われなかった。

- 【アドバイス】
- 保険の契約内容を確認しましょう(商品によって異なります)。
 - 業者から工事を勧められてもその場で契約せず、複数の業者から見積もりを取って金額を比較するほか、加入先の損害保険会社や代理店に相談しましょう。
 - 工事業者に手続きの代行を依頼すると、保険申請サポート費用等の名目で、高額な請求を受ける可能性があります。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!
相談は秘密厳守で、匿名でもできます。お気軽にどうぞ!
情報提供も受付中です。



消費生活相談員 武田 咲枝

▷消費者ホットライン
☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)
☎985-4120 FAX 985-4147